

中学生・高校生の所属校以外からの競技会申込について

一般財団法人山形陸上競技協会

これまで、中学生・高校生の競技会申込については、所属長の出場認知書の提出を求めている場合がほとんどでした。しかし、中学校部活動の地域連携が推進されていることもあり、所属長が部活動としての申込を認めないケースが想定されることから、若いアスリートの競技会参加機会を保障するため、以下の対応を定めました。

なお、これは山形陸協が主催する競技会での対応であり、中体連及び高体連主催競技会については主催者の規程に従うことになります。また、市地区陸協主催競技会に関しては、山形陸協の方針に準ずるものの、地域の実情に応じての対応を要項に記載するものとします。

1. 参加資格について

- ・ 中学生・高校生が参加できるカテゴリーがある競技会では、所属校以外からの申込も可能とする。その場合は、クラブチームもしくは市地区陸協からの申込となる。
- ・ ただし、いずれの場合も当年度の山形陸上競技協会登録者であること。以下、「登録」とは、この項に記載のこととする。

2. 参加申込について

- ・ 所属校からの場合は、従来通り所属長の出場認知書を提出すること。
- ・ クラブチームからの場合はチーム代表者の責任で、市地区陸協からの場合は保護者の責任で申し込むこと。

3. 登録及び所属団体名について

- ・ クラブチームもしくは市地区陸協から申し込む場合は、少なくとも参加申込をするまでに、所属校を通した登録とは別に、それぞれの団体を通して登録を完了していなければならない。
- ・ 別途発生する登録料は、中学生 1,000 円、高校生 1,100 円だが、このほか所管する市地区陸協ごとに徴収する場合があるので確認すること。
- ・ 所属校のほかにクラブチームもしくは市地区陸協から登録した場合は、いわゆる二重登録となり、年間を通してどちらからでも競技会に申し込むことができる。
- ・ クラブチーム名もしくは市地区陸協名で申し込んだ競技会では、所属名はそれぞれのものになり、所属校名は使用することができない。

4. アスリートビブス番号について

- ・ 二重登録者は所属団体が 2 つあることなり、それぞれに登録番号が付与されるので、どの所属から申込を行ったかによって使い分けること。

5. 引率及び運営協力について

- ・ 未成年者であることを考慮して、引率者が会場内に連絡が取れる形で常駐すること。
- ・ 引率者及び関係者は、審判や補助役員を務めるなど競技運営に積極的に協力すること。

以上